

(別添 2)

鳥取県天神川流域下水道等におけるウォーターPPP導入支援業務 総合評価競争入札評価要領

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、鳥取県及び鳥取県中部の市町にとって最適な事業者を選定するため、総合評価一般競争入札方式を採用し、鳥取県天神川流域下水道等におけるウォーターPPP導入支援業務総合評価競争入札審査会（以下「審査会」という。）において提案のあった企画提案書について最も高い点数を獲得した提案者を落札候補者とする。

2 提案者の得点

企画提案書の内容の評価である技術点に、入札価格の評価である価格点を加算し、提案者の総合評価点とする。

(1) 技術点

ア 技術点の満点は80点とする。

イ 技術点は次の方法により算出する。

別紙の企画提案書評価項目中の各提案項目について、委員会の各委員が0～5点で評価する。

点数の内容は以下のとおりとする。

5点：基準点に対して特に優れている
4点：基準点に対して優れている
3点：仕様を満たしている（基準点）
2点：基準より劣る提案。
1点：さらに劣る提案。
0点：根拠不明確。検討なし。実現不可。的確でない。

各委員の採点値と評価項目の荷重を乗算したものの合計点の平均をもって当該提案者の技術点とする。

なお、入札説明書10の企画提案書説明会を欠席した委員があった場合、評価にあたっては当該委員が事前に評価を行った項目についてはその評価点数を採用し、評価を行わなかった項目については出席した委員の平均点数を欠席委員の点数とする。また、総合評価は出席委員の合議によることとする。

(2) 価格点

ア 価格点の満点は20点とする。

イ 価格点は以下の計算方法により算出する。

価格点 = $20 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$ ※小数点第2位を四捨五入し算出する。

ただし、予定価格を超える入札は無効とし、全入札参加者の入札価格が予定価格を超える場合は、再度入札を行う。その場合は、再度入札の入札価格をもって価格点を算出する。

3 落札候補者の選定

技術点の合計が技術点の上限の50パーセント（40点）以上の者で、かつ、技術点と価格点の合計が最も高い者を落札候補者として選定する。

なお、入札参加者が1者のみの場合は、技術点の合計が技術点の上限の50パーセント（40点）以上で、かつ予定価格の範囲内で入札価格を提示した者を落札候補者として選定する。

4 合計点の最も高い者が複数ある場合の取扱

合計点の最も高い者が複数あるときは、技術点の一番高い者を落札候補者とする。

なお、この場合において、技術点の一番高い者が複数あるときは、くじ引きにより落札候補者を選定する。くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字「000～999」を記入する。当該入札参加者のうち、くじ番号の記載がない者があるときは、当該入札に関係のない鳥取県の職員がくじ番号自動生成ツールにより、表示されたくじ番号を記載するものとする。

企画提案書評価項目

(鳥取県天神川流域下水道等におけるウォーターPPP導入支援業務)

評価項目	評価の視点	評価点	係数	配点
本業務に対する取組方針	・本業務の目的・概要のポイントを理解し、事業全体に対する取組方針や外部要因・動向を踏まえた対応方針となっているか。	5点	×2	10点
事業詳細検討に対する提案	・鳥取県及び鳥取県中部の市町との円滑な連携や効率的に業務を進める提案であるか。 ・民間事業者の参画意欲がより向上するような市場調査の提案となっているか。 ・公社を継承する新組織を設立する場合の新組織に円滑に事業移行できる提案がなされているか。	5点	×2	10点
各種資料作成における提案	・事業実施方針や公募資料の作成において発注者の負担も考慮した、合理的・効率的な提案がされているか。 ・民間事業者のノウハウを最大限活用できるような実施方針、要求水準書等の作成が期待できるか。 ・民間事業者との対話、事業提案の審査手法等の工夫が提案されているか。	5点	×2	10点
公募における技術的対話支援	・実施方針や募集要項への質問への回答案作成、応募者との技術対話、事業説明会、事業者選定委員会における説明など技術的対話や専門的知識が必要となる場面において適切かつ丁寧な対応がなされる提案となっているか。	5点	×2	10点
契約締結	・契約締結に向けて円滑な論点整理、資料作成ができる提案となっているか。	5点	×2	10点
実施体制	・下水道に関する知識や実績を十分に有した協力者等が確保された実施体制か ・財務、税務、法務、不動産及びその他技術に関する専門家・有資格者が配置されているか。 ・十分な人員数が配置されているか。 ・協力者等の役割分担が適切か。また、協力者等にその役割を履行する十分な従事経験があるか。	5点	×2	10点
受注実績	・本業務を遂行するに当たり有益な類似業務実績があるか。	5点	×1	5点
スケジュール	・本事業遂行のための工程が適切に示されているか。	5点	×1	5点
その他各種独自提案	・上記評価項目以外で本業務を円滑にあるいは効果的に進める提案となっているか。	5点	×2	10点
過去の個人情報漏洩実績	・過去2年間の入札者の受託業務において、入札者の瑕疵や契約違反により個人情報の漏えい等の事件を発生させた場合は、減点する。 (様式第5号個人情報の管理に係る申告書により評価)	-5点	×1	-5点
合計				80点